

- さつまいも作りにチャレンジ! … 2面
- いちかわ緑フェスティバル … 4面
- 講座に参加して知識を深めよう … 5面
- アイ・リンクタウン展望施設で金環日食を見ませんか … 8面

2012年(平成24年) 4月21日 No.1446  
毎月第1・第3土曜日発行

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



## 第5期市川市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画がスタート

本市の高齢者施策を総合的に計画、推進するため、第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。計画期間は、平成24年度から26年度まで。健康と長寿を喜び、健やかで安心した生涯を過ごすことができる社会を基本理念とし、6つの基本目標を掲げました。今期は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者の対策などを重点的に取り組みます。この計画をもとに、住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせるように、福祉施策や介護サービスの提供を推進していきます。

※計画書は、高齢者支援課・介護保険課・地域福祉支援課・市政情報センター・市政情報コーナー(中央図書館・行徳図書館・大野公民館図書室・男女共同参画センター)・市公式Webサイトで閲覧可  
(高齢者支援課・介護保険課)

表1 平成24～26年度の各所得段階の月額保険料

所得段階	対象者	保険料 基準額割合	月額 保険料
第1段階	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で市民税世帯非課税の方	基準額×0.45	2,095円
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.65	3,025円
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.7	3,260円
第4段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	基準額×0.83	3,865円
第5段階	本人が市民税非課税で、同世帯に市民税課税者があり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額	4,660円
第6段階	本人が市民税非課税で、同世帯に市民税課税者があり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	基準額×1.13	5,265円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.25	5,825円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.5	6,990円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.6	7,455円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.7	7,920円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.9	8,850円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額×2	9,320円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	基準額×2.1	9,785円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	基準額×2.2	10,250円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	基準額×2.3	10,715円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.4	11,180円
第17段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方		

### 65歳以上の方の介護保険料を改定

3年ごとの介護保険事業計画の見直しにより、65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の基準月額を3,840円から4,660円に改定しました。また、所得段階数を従来の13から17に増やし、より所得に応じた保険料設定としました(表1参照)。

介護保険サービスにかかる費用の3年間の見込み額は約640億円です。このうち国・県・市および40歳以上65歳未満の方が負担する部分を除いた約157億円を65歳以上の方の保険料で賄うこととなります。

**◆保険料が増額となった主な理由**  
◆高齢者の増加によるサービス受給者の増加  
◆特別養護老人ホームの開設等の費用の増加

**◆介護保険料減額制度**  
所得段階が第1段階(生活保護受給者を除く)から第4段階で、生計を維持することが困難な方を対象に、介護保険料を減額する制度があります。お気軽にご相談ください。

☎334-1173 介護保険課 徴収担当

※平成24年度介護保険料決定通知書・納付書は、7月中旬に送付

市では、被保険者の負担軽減の為、介護保険事業財政調整基金等(約9億5千万円)を取り崩し、負担額の上昇幅の抑制を図りました。